



人類に
奉仕する
ロータリー

成田ロータリークラブ 週報



国際ロータリー2016～17年度会長 ジョン F. ジャーム

第2734回例会 平成29年1月27日(金)

- ◇ 点 鐘 石川 憲弘 会長
- ◇ ロータリーソング 奉仕の理想
- ◇ 四つのテスト 笠原 智 会員
- ◇ お客様紹介
成田コスモポリタンロータリークラブ 大木 裕信 様
- ◇ ニコニコボックス



長原 正夫 会員：皆様ご存知の通り、初場所で稀勢の里が優勝しました。悲願達成の初優勝です。稀勢の里は、龍ヶ崎市の長山中学校の出身で、私も長山地区に住んでおり、中学校はすぐ近くです。私の娘より少し年下ではありますが、同年代で小さい頃から頭1つみんなより大きく目立っておりました。お父さんはゴルフが好きで、一緒によく廻ります。いつ優勝するかと思っておりましたが、今回やっと優勝することができ、地元でも大変喜んでおります。



湯川 芳朗 会員：結婚記念日の記念品を頂きました。ありがとうございました。来年の結婚記念日の例会にも来られるように、そして、夫婦仲良く過ごしたいと思っております。



諸岡 靖彦 会員：昨晚（1月26日）のBS-TBS「五木寛之の百寺巡礼」は成田山新勝寺と身延山久遠寺でした。新年早々からテレビの参道紹介のバラエティー番組が盛んに流れていましたが、ようやく羊羹にも光が当たりました。

ロータリーの話として、次年度地区ガバナー寺嶋哲生さん（柏RC）が米国サンディエゴの国際協議会に参加して、帰国報告を伺いました。次年度国際ロータリー イアン・ライズリー会長のテーマ **ROTARY : MAKING A DIFFERENCE**（日本語訳：ロータリー、変化をもたらす）が発表されました。2月18日（土）は第9分区インターシティ・ミーティング（IM）があります。分区内6クラブの交流と、小泉一成・成田市長の講演です。多くの会員のご参加を期待します。



山田 真幸 会員：夜の移動例会への出席は完璧なのですが、昼はなかなか難しく、月初め例会にも出席することが出来ませんでした。今月は誕生日と結婚記念日でした。記念品をお送りいただきありが

とうございました。

◇ 会長挨拶

石川 憲弘 会長

1月最後の例会になりましたが今月は職業奉仕月間で、今日の卓話は弁護士の湯川会員です。湯川会員後程よろしくお願いたします。さて成田山のお膝元で申します「お正月」も後3日で終わりでございます。そして2月3日の節分も正月と変わらないほどの賑わいを見せます。成田山には大相撲初場所におきまして14勝1敗の成績を納めて優勝し、横綱に昇進しました稀勢の里関や、横綱白鳳、隠岐の海、人気者の遠藤関、そして大河ドラマ出演の前田吟、刈谷俊介、菜々緒、山口さやかさんたちが、豆をまく予定になっています。当クラブにおきましても成田山新勝寺檀家総代、滝澤尚二会員、諸岡靖彦会員、諸岡市郎左衛門会員、藤崎壽路会員、成田商工会議所会頭池内富男会員、同じく副会頭小泉英夫会員など、今名前を挙げた方以外にも沢山の方が豆をまく予定だそうです。



私の会社は30年前くらいから稀勢の里の出身地茨城県牛久市にあります牛久シャトー、牛久大仏などで仕事をさせていただいております。次年度幹事で牛久出身の長原会員と「今日は稀勢の里の相撲良かった」とか、また「高安の相撲はどうだった」となどと話しておりましたが、こんな嬉しいことはありません。さて今日の湯川会員の卓話にはたっぷりと時間をとってあります。初めてお会いする方が大部分だと思いますので、まず自己紹介からお願いいたします。

◇ 表彰

米山記念奨学会

第4回マルチプル 神崎 誠 会員
第3回マルチプル 小寺 真澄 会員



ロータリー財団

PHF 佐久間 高直 会員
MPHF (ポリオプラス) 成田 温 会員



◇ 幹事報告

吉田 稔 幹事

《回覧》

・成田環境ネットワークより「善循環の輪 千葉県が集い i n 成田」実施のお知らせ

《連絡》

- ・移動例会の出欠表 24日はIMの振替休会です
- ・ホームミーティングの案内が送付されておりますがテーマは自由です
- ・2月のレート 116円
- ・2月3日理事会と入会式を予定しております



弁護士の仕事

湯川 芳朗 会員

私は平成 24 年 10 月に高橋晋会員のお誘いで入会させていただきました。翌年の 2 月までは自分なりに真面目に出席させていただいておりましたが、25 年の 4 月から千葉県弁護士会の会長になり、一年間全く出席できなくなりました。会長職が終わったら出席できるのではないかという意見もあるでしょうが、休み癖がついてしまいなかなか出席できずにおりました。しかし、昨年 6 月に同じ弁護士の笠原会員の入会にあたりお話をさせていただいた時に出席し、またちょっと時間が経ってしまいました。



今日の卓話はかなりプレッシャーではあったのですが、テーブルにレジュメを用意させていただきました。私自身の自己紹介も詳しくやらせていただきながら弁護士というものを見ていただけたらなと思います。それともう一つ、弁護士法曹の世界は、昔に比べ本当に変わってきておりますので、その辺の話もさせていただきたいと思います。弁護士の不祥事が絶えないということもあり、弁護士会では倫理教育を強く掲げ、そういう不祥事が起こらないように、ここ 10 年 20 年やってきております。その辺の一端を紹介していけたらと思っております。

まず、私の略歴です。

【出生と学歴】

- ・昭和 24 年 8 月 23 日生まれ 67 歳
和歌山県那賀郡小倉（オグラ）村（現：和歌山市）で出生
- ・小倉保育園（一期）、小倉小学校、小倉中学校を卒業
- ・昭和 43 年 3 月県立桐蔭高等卒業
- ・昭和 43 年 4 月中央大学法学部（夜間部）入学
- ・昭和 47 年 3 月同学部卒業

子供の頃は銀行員になりたいと思っていました。高校 2 年生でコース分けになった時に法学部を目指すコースへ入りました。

大学時代の昭和 43 年から 47 は学生運動が盛んな時で、大学では学生がストライキをやり大学側はロックアウトで対抗する。そういうことが繰り返され、その結果学生が大学に行って勉強することが時間的に少なくなり、私の記憶では半分以下だったのではないかと思います。ですから卒業試験の朝レポートを出して終わりということで無事卒業できました。と言うことで大学生の頃は司法試験に向けた勉強は全くできておりませんでした。大学を卒業してから勉強し受験していくわけですが、何度も挑戦して合格しました。司法試験は年に 1 回しかありません。大学を出た私は択一試験と論文試験両方受かって合格となります。択一試験は 6 回受験しました。1 回目は何を質問されているか全くわからない、2 回目は質問されていることはわかるが正しい答えが見つからない、3 回目でやっとまともに対応できるようになりました、しかし合格することができませんでした。4 回目でやっと合格。そこで初めて次の論文試験をやるのですが、全く話にならない、論文試験は 3 回目で合格、試験が終わってみんなと話しているときに大変なミスをしてしまったことに気づき、やはり今年もダメかと諦めていたところで合格となりました。これが昭和 53 年の 10

月です。

試験に合格すると司法修習生という名前で、司法研修所、民事裁判・刑事裁判・検察庁・弁護士事務所・司法研修所に各4カ月、合計二年間通います。その時は勉強しながら給料もいただけるということで恵まれた生活でした。試験に合格し研修所に行くまでの半年足らずが1番幸せだったように思います。この時に結婚もしました。給料が国家公務員の二年目位の金額でした。

実務的な経験をする中で、裁判官か検察官というのを決めて行くわけですが、私自身はもともと弁護士しか考えておりませんでした。ではどういう弁護士になりたいか。私は「町弁」を目指しておりましたので大きな事務所ではなく、地域に密着した事務所を希望しておりました。自分の住んでいる場所と活動する場所が近い方がいろいろな面で良いだろうということで、当時習志野に住んでいたのですが船橋市内の事務所へ入所しました。船橋でしばらくやっておりましたが昭和58年3月、子供が2人おりましたのでアパートではなく一戸建てを買おうと佐倉市へ引っ越しました。平成元年11月に事務所を佐倉市内に移転し現在に至ります。

【取り扱い事件の主なもの】

- ・遺産相続
- ・遺言（作成や無効確認訴訟などを含む）
- ・交通事故
- ・不法行為（慰謝料請求など）
- ・離婚（婚姻無効を含む）
- ・離縁（養子縁組無効を含む）
- ・境界争い
- ・不動産売買、賃貸借
- ・近隣紛争
- ・ゴルフ会員権預託金返還請求
- ・原野商法
- ・先物取引
- ・債務整理（任意整理、個人再生、破産、過払金返還請求）
- ・労災（行政手続、行政訴訟、賠償請求）
- ・過労死（過労自殺を含む。行政手続、行政訴訟、賠償請求）
- ・刑事事件：私選・国選
（暴行、傷害、傷害致死、殺人、業務上過失致死傷、放火、窃盗、詐欺、横領、強盗、覚せい剤、大麻、麻薬など）
- ・相続財産管理人
- ・不在者財務管理人
- ・成年後見人
- ・破産管財人
- ・個人再生委員
- ・民事再生監督委員
- ・和議整理委員

【様変わりの司法試験制度と法曹（弁護士）人口など】

先ほど申しあげましたが、私は昭和40年代の終わりごろから50年代の初めにかけての司法試験を受けて合格し修習生となり弁護士になりましたが、最近入会した笠原弁護士などは法科大学院を卒業し弁護士になられたと思います。

受験資格として法科大学院を卒業していなければいけないという原則ができました。私の頃は大学を出ていれば誰でも受験することができました。法科大学院というのは法学部を出ていれば2年、出ていなければ3年通わなければいけません。年間の授業料が国公立で80万円程度、私立は60万円程度から150万円程度です。受験回数も制限されました。私は6回受験しましたが、今の制度だと5年以内に受からなかった人は受験資格が無くなります。今の試験では私は受からなかったらと思うました。

司法修習生の時（昭和54年頃）、毎月15万円ほどお給料をいただいております。今の修習生はお給料を貰えず、お金が必要な方は借りるということになっております。そうすると弁護士になった後、返さなければなりません。2011年11月司法研修所入所の司法修習生から給費制廃止して貸与制に移行しましたが、一部給費制復活予定との報道もされております。是非そうなればいいなと思っております。

修習期間が私の場合2年でしたが、今は1年と非常に短縮されました。早く弁護士になれるのは良いのですが、それでちゃんとした弁護士になれるのかなあと疑問は残ります。

司法試験の合格者数、その結果、弁護士の数はどうなっているか。

	司法試験合格者	弁護士数（各年3月末日現在）
1990年	約500名以内	13,800名
1995年	738名	15,108名
2000年	994名	17,126名
2005年	1,464名	21,185名
2010年	2,133名	28,789名
2015年	1,850名	
2016年	1,583名	
2017年		38,985名 (1月18日現在)

一般的に増えています、勿論佐倉や成田でも増えてきています。私が佐倉に来た時は、弁護士は5名しかいませんでしたが今では33名位になっています。そういう意味で弁護士が5倍6倍に増えてきています。

若い方が不祥事を起こすとか言うわけでは無いのですが、弁護士の数が多くなり不祥事が出ていると言うことで、弁護士会の中では弁護士に倫理観を植え付けなければいけないと言うことで弁護士の倫理というのが非常に重視されるようになってきているのが現状です。

【弁護士の使命等】

弁護士の使命

- ・「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。」
(弁護士法1条)

弁護士自治（弁護士の使命を実現するための制度的な保障）

→弁護士の資格審査や弁護士の懲戒を弁護士の自律に任せ、また弁護士の職務活動や規律を裁判所、検察庁あるいは行政官庁等の監督に服せしめないこと

- ・「弁護士は、弁護士自治の意義を自覚し、その維持発展に努める。」
(弁護士職務基本規定3条)

倫理規定

- ・(旧々) 弁護士倫理 (昭和 30 年 3 月 19 日制定) (前文の外、7 章・35 条)
 弁護士に地位に伴う倫理規定が必要 (前文)
- ・(旧) 弁護士倫理 (平成 2 年 3 月 2 日臨時総会決議) (前文の外、8 章・61 条)
 弁護士は、その使命にふさわしい倫理を自覚し、自らの行動を規律する社会的責任を負う→弁護士の職務に関する倫理を宣明 (前文)
- ・ 弁護士職務基本規定 (平成 16 年 11 月 10 日会規 70 号) (前文の外、13 章・82 条)
 弁護士は、基本的人権の擁護と社会正義の実現を使命とする。
 その使命達成のために、弁護士には職務の自由と独立が要請され、高度の自治が保障されている。
 弁護士は、その使命を自覚し、自らの行動を規律する社会的責任を負う。
 よって、ここに弁護士の職務に関する倫理と行為規範を明らかにするため、弁護士職務基本規定を制定する。(前文)

倫理研修の義務化

- ・契機 弁護士の不祥事多発
 →平成 9 年 5 月 日弁連「倫理研修規定」施行
 →平成 10 年 4 月 千葉県弁護士会「倫理研修会規」施行
- ・当初 登録時、登録後満 5 年、同 10 年、同 20 年、同 30 年
 その後 登録時、登録後満 5 年、同 10 年、その後 10 年毎
 現在 登録時、登録後満 3 年、同 5 年、その後 5 年毎

最後に申し上げたいのは、成田を含む佐倉支部には、昔は数名しかいなかった弁護士が現在 33 名位になっております。しかもその大半は若い方です。弁護士になって数年以内の方が中心です。そういう意味では是非ロータリーの会員の皆さんも身近に弁護士がいるんだということ認識していただき、若い弁護士を利用していただきたいというふうに考えています。30 名を超え私たちロータリーの弁護士も含め、今まではバラバラにしか仕事をやってこなかったのですが、これからはもっとみんなで協力し合いながら地域の皆さんに役立てるような弁護士になっていこうと取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。本日は、ご静聴有り難うございました。

◇ 点 鐘 石川 憲弘 会長

出席表

会員数	出席義務者数	出席数	欠席数	出席率	前回補正
71	68	50	18	73.52%	76.2%

MAKE UP CARD

氏 名	月 日	ク ラ ブ 名
渡辺 孝、諸岡 靖彦、佐瀬 和年、神崎 誠、石橋 菊太郎 松田 泰長、遠藤 英一、設楽 正行、山田 真幸、深堀 伸之 平山 秀樹、小池 正昭、吉田 稔、佐藤 英雄、村嶋 隆美 矢野 理恵 各会員	1 月 19 日	陸前高田 R C 千田さん歓迎会
諸岡 靖彦 会員	1 月 28 日	地区財務委員会
諸岡 靖彦 会員	1 月 28 日	地区指名委員会
諸岡 靖彦 会員	1 月 28 日	地区諮問委員会
諸岡 靖彦 会員	1 月 30 日	地区戦略委員会

事務局 〒286-0127 成田市小菅 700
成田ビューホテル内
電話/FAX 0476-33-8786

例会場 成田ビューホテル
電話 0476-32-1111
例会日 金曜日 12:30
例会出欠連絡先(直通)
電話 0476-32-1192 FAX 0476-32-1078